

令和7年度 指名停止状況

番号	指名停止業者名	指名停止の期間			指名停止の理由
		自	至	月数	
2	日本交通技術(株)	R8. 2. 13	R8. 11. 12	9箇月	可児市を含む特定地方公共団体等が競争入札等の方法により発注した特定跨線橋点検等業務において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反したとして、令和7年12月19日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。
3	丸栄調査設計(株)	R8. 2. 13	R8. 11. 12	9箇月	可児市を含む特定地方公共団体等が競争入札等の方法により発注した特定跨線橋点検等業務において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反したとして、令和7年12月19日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。

令和8年度 指名停止状況

番号	指名停止業者名	指名停止の期間			指名停止の理由
		自	至	月数	
2	青葉工業（株） 岐阜営業所	R8. 9. 15	R8. 11. 28	2.5箇月	公正取引委員会は、香川県発注の特定土木一式工事において、令和8年6月25日、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為があったとして、違反事業者29社のうち、20社に排除措置命令、27社に課徴金納付命令を行った。